

商社を活用して販路拡大を図る取り組みを支援します。助成率1／2 上限300万円

- ◆公募期間：随時募集 ※予算額に達した時点で終了
- ◆対象者：県内に事業所を有する製造業者が製造する機械金属、樹脂、電気及び電子製品部品等の卸販売や営業代行を行う商社等
- ◆対象事業：製造業者が製造する製品等の販路拡大を図るために行う以下の事業
 - (1) 複数の製造業者が製造する製品の販売促進のために行う展示会出展、情報発信の事業。
 - (2) 複数の製造業者への受託加工や請負の受注交渉並びに複数工程の一括受注のコーディネートを行う事業。
 - (3) その他、複数の製造業者の取引獲得に繋がる紹介、斡旋等の事業。
例) 商社が複数社での共同受注、一括受注の強みを展示会、商談会でPR。
- ◆対象経費：(1) 展示会、商談会出展料
 - (2) 展示会出展に係る装飾費
 - (3) 会場費
 - (4) 広告、宣伝に係る経費
 - (5) 旅費
 - (6) 輸送費（展示品、商品輸送など）
 - (7) 展示会での展示品製作に係る経費
 - (8) 現地補助員人件費
 - (9) その他代表理事副理事長が必要と認める経費

【お問い合わせ】



公益財団法人
しまね産業振興財団

販路支援課 取引支援グループ

TEL：0852-60-5114

e-mail：shinko@joho-shimane.or.jp